

# ニコライ・カラムジンの歴史叙述における 「広い心」(великодушие) について

中 沢 敦 夫

富山大学人文学部紀要第58号抜刷

2013年2月

## ニコライ・カラムジンの歴史叙述における 「広い心」(великодушие) について

中 沢 敦 夫

### 1. 問題提起

ニコライ・カラムジン(Николай Михайлович Карамзин)がロシアの歴史に強い関心を抱くようになり、歴史編纂官の称号を得て『ロシア国家史』(«История государства Российского»)を執筆し始めるおおよそ1803年頃から1826年の死にいたるまでの時期(いわゆる「後期カラムジン」)のかれのロシア史に関係する著作を読んでいくと、奇妙な言葉遣いに出会う。それは、この時期の歴史を扱った著作におしなべて、*великодушие* およびその派生語である *великодушный*, *великодушно* という語(本論では「広い心」と訳す)が、頻繁にかつ独特な意味をもって用いられていることである。

まず、その事例を示そう。『ロシア国家史』第4巻1章には、13世紀前半のバトゥ汗との戦いで斃れていくロシアの民衆について、次のような一節がある。

「誰も凶暴なバトゥに容赦や慈悲を乞い求めようとする者はいなかった。戦士たちにとっても、市民たちにとっても広い心の死は、祖国と信仰がかれらに定めた避けがたい宿命のように思えた」(...никто не думал молить лютого Батгья о пощаде и милосердии; *великодушная* смерть казалась и воинам и гражданам необходимостью, предписанною для них отечеством и Верою) [ИГР-1: С. 523]。

「広い心の死」(*великодушная смерть*)という語結合は、形容語の用法としてはかなり奇妙で分かりにくい。この場合、この文を読んだ読者は、よく分からないままに、称賛がこもった文脈から判断して「不可避の」(*верная*)、「さいわいの」(*благостная*)、「名誉の」(*почетная*)、「栄光の」(*славная*)、「英雄的な」(*героическая*)などのふつうに結合する一連の形容語を連想して、それらに近い意味としてこの部分を理解をすることになるのではないだろうか。

あるいは、『ロシア国家史』第12巻1章にある、1606年のヴァシーリイ・シュイスキイ帝廃位直後のモスクワの混乱を描いた次の一節。

「モスクワにとってもはや、軍も国家機構も存在しないかのようになった。モスクワはその聖物と栄光とともに、狂乱した叛徒たちの手に落ちようとしていた。だが、そのような悲惨な極限状況にあっても、広い心の光線が輝いていた。すなわち、心の広さが、ツァーリと帝国をたとえ一時的ではあれ救い出したのである！」。(Войско и самое Государство как бы исчезли для Москвы,

преданной с ее святынею и славою в добычу неистовому бунту. Но в сей ужасной крайности еще блеснул луч *великодушия*: оно спасло Царя и Царство, хотя на время!) [ИГР-3: С. 618]。

「広い心の光線」が比喩表現であるにしても、民衆の「広い心」が国を救った重要な要因であること、これが民衆のメンタリティを指しているらしいことが推測できるくらいで、この表現の意味はほとんど不明である。読者は、しばらく理解の努力を保留し、これに続く部分にこの象徴的な表現についてなんらかの説明があることを期待して読み進むほかはないだろう。

『ロシア国家史』およびこの時期のカラムジンの歴史的な著作には、このような「広い心」の独特の用法をかなり多く見いだすことができる。上のふたつの引用からも推察できるように、この語は、カラムジンの歴史叙述の中では、事件の評価にさいして重要な役割を担っているように思える。さらに、歴史的著作の中ではこの語は目立って頻繁に用いられていることも重要である<sup>1)</sup>。これらを考慮にいれると、著作におけるこの一見不可思議な「広い心」の語は、かれの歴史観を探るためのキーワードであり、その意味と用法を広く解明することは、カラムジンの歴史観を理解するための有力な手段になるのではないだろうか。

これまで、かれの歴史観については、主に『ロシア国家史』を対象とした歴史家からの発言が多かった。それらのほとんどは、反対の学派の歴史家、あるいは後代の近代的歴史学の立場から見た批判であった<sup>2)</sup>。しかし、この時代のカラムジンは、主著『ロシア国家史』（執筆は1804～1826年、刊行は1816年以降）のみならず、歴史小説（『市長官夫人マルファ』1803年）や評論（1810年に執筆した「新旧ロシア論」をはじめとする雑誌論文）など異なったジャンルの著作においてもその歴史観が表明されている。また、『ロシア国家史』は、歴史書であり、同時に文学書でもあり、さらには同時代の帝政の諸政策を考慮に入れた政治評論としても読むことのできる、複雑な性格をもった著作である<sup>3)</sup>。そのことから、かれの歴史観を、歴史学、学説史の立場から評価するだけではなく、同時代の政治思想史、文学史の立場から、さらには、同時代における文化的な意味まで含めて広い視点から、その形成過程と影響関係を吟味しなければならないだろう。その意味で本論は、いわば文献学的方法を用いたカラムジンの歴史観へのアプローチのひとつの試みである。

1) 筆者の試算によれば、『ロシア国家史』の中では、*великодушие* およびその派生語は、第1章:13個所、第2章:46個所、第3章:27個所、第4章:27個所、第5章:34個所、第6章:19個所、第7章:9個所、第8章:30個所、第9章:34個所、第10章:12個所、第11章:24個所、第12章:43個所、総計318個所に用いられている。

2) カラムジンの歴史観に関する諸家の見解については[Карамзин : pro et contra]を参照。比較的まとまって論じられているものには、[Black 1975: pp. 100-186] および [Соловьев 1995]がある。

3) これについては、例えばM・ロトマンの評論[Лотман 1997: С. 565-567]を参照。

## 2. 「広い心」 великодушие の一般的語義について

カラムジンの著作における великодушие という語の検討に入る前に、まずこの語の一般的な意味を概観してみよう。この語は現代語としては、個人としての人間の道徳的な質をあらわしている。最新の『アカデミー・ロシア語辞典』[БАСРЯ Т.2: С.392]では великодушие は「高潔さ、惜しむことのない心」(благородство, щедрость души) とあり、великодушный の項では「高い心の質を持ち、ひとに善きことを願い、惜しむことのない心をもった」(обладающий высокими душевными качествами; доброжелательный, душевно щедрый)、さらに古めかしい用法として、「他人のために自分の個人的利益を犠牲にする。献身的な」(жертвующий своими личными интересами ради других; самоотверженный) と定義されている。

ウシャコフの『ロシア語辞典』[Ушаков Т.1: С. 97]では「私心なく相手に譲ること、寛大であること、人を悪く思わないこと、おのれの利益を犠牲にできること、など(の態度)にあらわれている性格の特質」(свойство характера, выражающееся в бескорыстной уступчивости, снисходительности, отсутствии злопамятства, в способности жертвовать своими интересами) と道徳的な価値判断を含まない定義がなされている。

ダーリの『ロシア詳解辞典』[Даль Т.1: С. 431]では「人生のあらゆる定めなき不正義をおとなく堪え忍び、いかなる侮辱をも赦し、つねに(ひとにとって) 善きことを願い、善を行うことができる資質」(свойство переносить кротко все превратности жизни, прощать все обиды, всегда доброжелательствовать и творить добро) とキリスト教的な道徳として定義されている。

このような一連の辞書の語義解説をみると、「広い心」とは対人関係においてあらわれる、個人の肯定的な道徳的資質をあらわしていることは共通しているが、各辞書の示している語義にはあまり共通のものが認められない。アカデミー辞典の定義は概括的すぎ、ダーリの辞書の定義はこの語の意味の受動的な面を強調しすぎているようにも思える。ウシャコフの辞典に列挙されている道徳的な特徴から、ひとりの人間の統一的な性格をイメージすることは難しい。いずれにせよ、この語の意味内容は、現代語においても、本来的に文字通り広く、言い方を変えればかなり曖昧でとらえどころがないようである。

さらに、カラムジンの時代におけるこの語の意味や用法を最も詳しく示している『18世紀ロシア語辞典』[СлРЯ XVIII в. Вып. 3: С. 17-18]では、великодушие の意味として、1.「精神が堅固で、揺るぎないこと。雄々しいこと」(твердость, стойкость духа; мужество)、2.「心が大きいこと。感情、思考、行為が高邁であり高貴であること」(величие души; возвышенность, благородство чувств, мыслей, поступков) とあり、さらに2.の語義区分の副次的意味として「善意、慈しみ。心の広さ、惜しむことがないこと」(доброта, милосердие; широта души, щедрость) という語義が示されている。2.で解説されている語義は現代語とほぼ共通のものと考えられるが、1.に示された語義は、上にあげた現代語の辞書には見当たらない。これは、18世紀の時代に特有

の意味内容と考えることができるかもしれない。これについては、カラムジンにおける語の用法との関連で以下で検討していきたい。

なお、великодушный, великодушие の語は18世紀後半から19世紀初頭にかけて書かれたロシアの歴史を描いた劇詩、物語詩、小説の中ではよく用いられているが、カラムジンが史料として使った17世紀中葉以前の中世ロシアの年代記や中世の著作などにはまったく用いられていないことは指摘しておく必要があるだろう。『11～17世紀ロシア語辞典』には великолушие, великодушный の語は収録されているものの[СлРЯ XI-XVII вв. Вып. 2: С. 65]、その用例は、すべて初期の翻訳文献からとられたものであり、またこれはそもそもギリシア語 megalopsychia の翻訳借用語(カルク)であって[Крылов 2005: С. 60]、オリジナルな中世文献における用例も少ない。またこれに近い語として、вельдушный, веледушный という語が中世文献にはあらわれてはいるが、その用例もまたまれである。そのことから、カラムジンにおける великодушие, великодушный の語は、史料から取られたものではないことは明らかである。

### 3. 民衆にかかわる「広い心」について

さて、カラムジン歴史的著作では、「広い心」の語は、描かれている歴史的人物やその行為の道徳性を評価的に示すためにもっぱら用いられているが、その用法を検討していくと、この「人物」は大きく「民衆」と「君主」の二種類に分けることができる。前者は人物と言っても、個人ではなく集団として扱われており、後者は特定の歴史的な個人である。このような対象の違いによって、この二つにかかわる「広い心」の語は、その意味や用法が異なっている。そのため、以下ではこの二つの場合にわけてこの語を検討していきたい。なお、数は多くないが、この語が特定の聖職者、家臣(貴族や軍司令官など)、さらには外国の君主や軍人について使われることもある。このような場合は、集団ではなく特定の個人にかかわっていることから、後者の「君主」にかかわる用法のヴァリエーションとして必要に応じて検討を加えていきたい。

#### 3-1. 歴史小説における民衆にかかわる「広い心」

民衆にかかわる「広い心」の用例については、時期的にみて、まずは歴史小説『市長官夫人マルファ』(«Марфа Посадница, или Покорение Новгорода», 1803)(テキストについては[Марфа]を参照)を検討する必要があるだろう。この小説は、1478年にイワン三世治下のモスクワ国家が、自治都市ノヴゴロドを最終的に制圧した事件を描いたもので、великодушие とその派生語が32箇所とかなりの頻度で用いられている。この語がどのような「人物」とかかわっているかをみると、かつてのロシア諸公を形容する場合(モスクワ派の貴族の口から語られる)の2例(「広い心のリユーリク」(великодушный Рюрик);「広い心の公、ヤロスラフ」(князь великодушный — Ярослав))とポーランドの使者の口からカジミエシュ王の援助

の申し出を「広い心の」(великодушно)と修飾する1例を除けば、それ以外はすべて、ノヴゴロドの民衆、その支援者、マルファをはじめとするノヴゴロド人の登場人物を形容したり、その行為にかかわる語として用いられている。中でももっとも多いのが、ノヴゴロドの民衆を登場人物の演説の中などで「広い心の民」(народ *великодушный*)、「ノヴゴロドの広い心」(новгородское *великодушие*)、「広い心のスラブ人の末裔」(потомки славян *великодушных*)などと呼ぶ場合である(8例)。他にも、ノヴゴロドを支援するために結成されたハンザ商人からなる部隊を「広い心の者たちの部隊」(дружина *великодушных*)と呼称する場合(5例)があり、さらにマルファ、その亡夫イサーク、娘のクセニア、その婚約者ミロスラフについても「広い心」が用いられている。

この小説が、ノヴゴロド人とその精神的指導者である市長官夫人マルファの視点から悲劇的な色彩で描き出していることから、民衆についてこの言葉が用いられるのは、ある意味では当然かもしれない。しかしながら、そのような場合の用例を検討してみても、マルファの陣営が、ノヴゴロドの民衆を「徳の高い民」として称揚していること、この言葉によって民衆統治崩壊の悲劇性が強く印象づけられることは理解できるが、ではなぜ、ノヴゴロド人が「広い心の」持ち主と呼ばれるのか、それとのかかわりでなぜマルファは「広い心の」女性とされるのか、またその場合の道徳性の内容はどのようなものかはよくわからない。文学作品ということもあり、ほとんどの場合、この語は常用的な形容句(эпитет)として使われており、その意味を明示したり、説明するような用例がないからである。ただここでは、カラムジンがロシアの歴史に本格的に取り組んだすでに最初の段階で、すでに、この言葉と民衆的な道徳性がこの歴史家において強く結びついていたことは注目しておいてよいだろう。

### 3-2. 『ロシア国家史』における民衆にかかわる「広い心」

民衆にとっての「広い心」*великодушие* がどのような意味内容を持つのか、徳性をあらわすにしてもどのような種類の徳性であるのかを探るためには、1804年からかれの死まで書き継がれていった『ロシア国家史』がよりよい資料を提供してくれる。第1章9節の、980年のウラジーミル大公による宗教の選定の逸話の中に、スラブ人の在来信仰の不十分であることを論ずる次のような一節がある。

「もっともこの〔スラブ人の — カギ括弧内は引用者注(以下同じ)〕信仰は、勇猛さ、広い心、信義、礼節などの徳目に新たな光を当てて、市民社会の幸福を高める助けになったことは確かである。だが、この信仰は人々の広く感受する心や、深く思索する知性を満足させることはできなかった。」(Вера (*славян*) не сообщала им никакого ясного понятия: одно земное было ее предметом. Освящая добродетель храбрости, *великодушия*, честности, гостеприимства, она способствовала благу гражданских обществ в их новости, но не могла удовлетворять сердца

чувствительного и разума глубокомысленного)[ИГР-1: С. 142 ].

ここでは、勇猛さ、信義、礼節などとならんで、スラブの民が宗教を獲得することによって得た素朴な徳性のひとつとして「広い心」が示されていることに注目したい。

また、『ロシア国家史』第2巻1章には、ノヴゴロド人のヤロスラフ賢公に対して示した無私の協力的な態度を語る印象的なエピソードが2箇所あり、そこでノヴゴロド人は「広い心」の持ち主とされている。

「[大公位を奪還するための] よりよい手段が見いだせないまま、ヤロスラフ公は、自分が侮辱をあたえた民〔ノヴゴロド人のこと〕の広い心にすがり、市民を民会に集めた(…)。そのとき、善良なノヴゴロドたちは、すべてを忘れ、声をそろえてかれにこう答えた『主君よ、そなたはたしかにわれらの同胞を殺した。しかしわれらはそなたの敵をともに征伐する用意ができていゝる。』」(Не видя лучшего средства, Ярослав прибегнул к *великодушию* оскорбленного им народа, собрал граждан на вече (...) Тогда добрые Новгородцы, забыв все, единодушно ответствовали ему: “Государь! Ты убил собственных наших братьев, но мы готовы идти на врагов твоих”) [ИГР-1: С. 174]

「ポーランド王〔ボレスワフ一世〕の力と兄〔ヤロ波尔ク〕の悪意に恐れをなしたヤロスラフ公は、父〔ウラジーミル聖公〕が行ったように、海の向こうのヴァリャーグの地へと逃走しようと考えていた。しかし、ノヴゴロド人たちの広い心は、この不幸と恥辱から公を救い出したのである。」(Ярослав, устрешенный могуществом Короля Польского и злобою брата, думал уже, подобно отцу своему, бежать за море к Варягам; но *великодушие* Новгородцев спасло его от сего несчастья и стыда.) [ИГР-1: С. 176]

この隣接する二つのエピソードは、双方とも文脈から明らかなように、「広い心」は古い恨みを忘れるノヴゴロド人の寛大さ、寛容の精神の意味で用いられているが、同時に、民衆の道徳的な資質を称揚していることも見逃すことはできない。

このエピソードについては、『ロシア国家史』第3巻4章で、ノヴゴロド人が自国の公を助ける場面で、市長官の口から回想されており、カラムジンはこの行為をやはり「広い心」の功業として性格づけている。

「市長官のトヴェルディスラフは市民たちに思い出すように言った。『そなたたちの先祖たちは、善良な〔ノヴゴロドの〕公たちへ心から協力することを誇りに思っており、大ヤロスラフ公のために喜んで死んでいき、他のロシア人の手本になったではないか』。この演説はノヴゴロド人を感動させた。かれらは、軽率ではあるが、民衆的な名誉や広い心の功業の榮譽を、大切に思っていたのである。」(Посадник Твердислав напомнил им, что предки их гордились усердием к добрым Князьям, охотно умирали за Ярослава Великого и служили примером для других Россиян. Сия речь тронула Новгородцев, легкомысленных, однако ж чувствительных к

народной чести, ко славе *великодушных* подвигов.) [ИГР-1: С. 349]

さらに、『ロシア国家史』第3巻6章には、同じ市長官トヴェルディスラフとのかかわりで、フセヴォロド公の民衆への迫害に対して、都市を守るためにノヴゴロド人が示した私心のない行為、自己犠牲的な行為が、民衆の「広い心」によるものだとしている。

「その頃、トヴェルディスラフは病を得ていた。かれの親友が棧に乗せて屋敷から運び出し、かれの保護を民衆の広い心に委ねた。民衆は群れをなしてかれのもとに集まった。かれらはこの敬愛する高官のために死ぬ覚悟ができていた。」(Твердислав был тогда болен: усердные друзья вывезли его на санях из дому и поручили *великодушной* защите народа, который стекался к нему толпами, готовый умереть за своего любимого чиновника) [ИГР-1: С. 452]

『ロシア国家史』においては、モンゴルによるロシアの支配が始まる13世紀前半の記述(およそ第3巻7章まで)から、民衆に関しては、その都市や国を守る行為を、「広い心」の語によって形容する記述は減っていく。第4巻9章には、プスコフの市民がアレクサンドル・ネフスキ公を擁護し、公のために戦おうとするエピソードが描かれ、その後、次のように解説されている。

「このように、時として民衆は、感情のおもむくままに、自分たちの利益を忘れて行動することがある。そして、広い心の榮譽心に駆られて危険に立ち向かう。そのような例は少ないだけに、年代記の記録の中ではひとときわ光って見える。」(Так народ действует иногда по внушению чувствительности, забывая свою пользу, и стремится на опасность, плененный славую *великодушия*. Чем реже бывают сии случаи, тем они достопамятнее в летописях) [ИГР-1: С. 643]

ここでは、古い時代に、ノヴゴロド人がヤロスラフ賢公を支援した、素朴で民衆的な「寛大さ」を取り戻した歴史的事例が讃えられていると同時に、そのようなことがすでにまれにしか見られないことも述べられている。このことは、以下に検討するように、モンゴル支配の時代から、国家を守る主体の比重が民衆から君主へと次第に移行していくという、カラムジンのロシア史についての歴史観を反映していると思われる。

さて、15世紀のイワン三世によるノヴゴロド制圧の事件を扱った、『ロシア国家史』第6巻3章の記述では、カラムジンは、これまで検討してきた民衆にとっての「広い心」を総括するかたちで、ノヴゴロド人の自治を支えてきた道徳性について、3個所で「広い心」と関連付けながら論じている。少し長くなるが、重要な部分なので次に引用してみよう。

①「さまざまな共和国の年代記を読むと、民衆による統治につきものの騒動や無秩序の中にあって、人間の情念が強く働いているにもかかわらず、広い心が発露して、[その結果]しばしば人間の徳性が感動的な勝利をおさめる様子を見て取ることができる。ノヴゴロドの年代記からもまた、素朴単純な記述ではありながらも、このような想像力を虜にする精神的な特徴を読み取ることができる。」(Летописи Республик обыкновенно представляют нам сильное



действие страстей человеческих, порывы *великодушия* и нередко умиленное торжество добродетели среди мятежей и беспорядка, свойственных народному правлению: так и летописи Новгорода в неискусственной простоте своей являют черты, пленительные для воображения.) [ИГР-2: С. 309]

このいささか難解な一節で重要なことは、カラムジンが「広い心」を、しばしば社会に無秩序を引き起こす人間の「情念」(страсти)を制御することのできる、民衆的な徳性の原型のようなものとしてとらえていることである。この「広い心が発露」したノヴゴロド史上の例として、先に示した『ロシア国家史』第2巻1章にあるように、11世紀のノヴゴロドにおいて、二度にわたってヤロスラフ賢公に対して示されたノヴゴロド人の支援を念頭に入れていることは疑いない。

②「たしかに、しばしば軽率なところもあるこの〔ノヴゴロドの〕民衆の行動の中に、ある種の心の広さについての確固たる法則を認めることができる。それは例えば、成功にあって驕らないこと、幸福にあって中庸をわきまえること、災厄のうちにあって固い意志を持つこと、追放された者に庇護の場を与えること、取り結んだ約束を正しく守ることなどを指している。ここにおいて、〈ノヴゴロドの名誉〉とか〈ノヴゴロドの心〉という言葉が、ときには誓約の言葉の役割を果たしていた。まことに、この共和国は徳によって治められており、徳を失ったときに滅びたのである。」(Видим также некоторые постоянные правила *великодушия* в действиях сего часто легкомысленного народа: таковым было не превозноситься в успехах, изъяслять умеренность в счастье, твердость в бедствиях, давать пристанище изгнанникам, верно исполнять договоры, и слово: Новгородская честь, Новгородская душа служило иногда вместо клятвы. — Республика держится добродетелию и без нее упадет.) [ИГР -2: С. 310].

先の①の引用で、「広い心」は民衆の徳性の素朴な原型として総合的にとらえられていたのに対して、ここでは、ノヴゴロド人における「広い心」の内容が分析的に示されており、これによって、カラムジンが考えているこの語が示す徳性がいかなるものであるかを、ある程度知ることができる。ここからはおよそ、慎ましさ(смирение)、中庸(умеренность)、意志の固さ(твердость)、寛大(снисходительность)、誠実さ(честность)などのような、かなり広い範囲の徳性を取り出すことができるだろう。同時に、「まことに、この共和国〔ノヴゴロド〕は徳によって治められており、徳を失ったときに滅びたのである」と言っているように、ここで論じられている民衆の徳性の原型のとしての「広い心」は、容易に失われやすく、ノヴゴロドではすでに失われたものとして考えられていることにも注意すべきである。

③「心になかった本源的な自由の権利に基礎づけられている共和制こそが、人々の心にとっては本来的に歓迎されるべきものかもしれない。自由が危機にあたり脅かされている状態に直面するとき、人々は広い心を涵養するようになり、そのほうが知性(とくに未熟な知性)を

虜にすることもあるだろう。民衆による統治を行い、商業精神を共有し、教養あるドイツ人たちと付き合っていたノヴゴロド人たちは、疑いなく、モンゴル人の圧制のもとで精神を卑しめられていた他のロシア人たちに比べて、より高潔な気風を有していた。しかしながら、歴史はこの場合、イワン〔三世〕の知性を称賛すべきである。なぜなら、国家の智慧は、部分を一つに固く統一することによって、ロシアを強化せよと命じたからである。」(Хотя сердцу человеческому свойственно доброжелательствовать Республикам, основанным на коренных правах вольности, ему любезной; хотя самые опасности и беспокойства ее, питая *великодушие*, пленяют ум, в особенности юный, малоопытный; хотя Новгородцы, имея правление народное, общий дух торговли и связь с образованнейшими Немцами, без сомнения отличались благородными качествами от других Россиян, униженных тиранством Моголов: однако ж История должна прославить в сем случае ум Иоанна, ибо государственная мудрость предписывала ему усилить Россию твердым соединением частей в целое,..) [ИГР -2: С. 310-311]。

カラムジンはここで、「広い心」と総称される、人間が本来持っている原型的な徳性は、人間にとって本源的な自由（それ共和制というかたちで実現される）を危機から救い出し保持する道徳的な根拠であるとしている。しかしながら、そこにおける「知性」(ум)の働きは、素朴な低い次元の働きであり、それに対して、君主の「知性」はそれよりも高い次元にあり、それは国家の「智慧」(мудрость)というかたちをとって、より幸福をもたらす統治を実現している。ここには、『ロシア国家史』序文冒頭の次の有名な一節で示されている、カラムジン自身の、共和制（民衆統治）から専制支配への交代の必然性と、そこにおける君主の「知性」の働きについての歴史観が、繰り返えされていると考えられる。

「古来より騒乱への情念がいかに市民社会を揺り動かしてきたか、どのような手段によって広益ある知性の支配が人を混乱にかりたてる動きに手綱をかけ、いかに秩序を打ち固め、民の利益にあわせ、地上で幸福に生きる機会を人々に恵み与えてきたか。これらのことを知らねばならない。」(Должно знать, как искони мятежные страсти волновали гражданское общество и какими способами благотворная власть ума обуздывала их бурное стремление, чтобы учредить порядок, согласить выгоды людей и даровать им возможное на земле счастье.) [ИГР-1: С. 7]。

以上に見てきたような、民衆に固有の徳性は、「共和都市」であるプスコフの民衆も保持していたとされる。『ロシア国家史』第7巻1章の、ヴァシーリイ三世のモスクワ国家による1510年のプスコフ併合についての次の記述の中で、カラムジンは、プスコフ市民の示した大公たちに対する献身的な働きを、やはり「広い心」のあらわれと解釈している。

「プスコフはその理性的態度、公平さ、忠義において秀でていた。プスコフはロシアを裏切ることはなく、ロシアの運命を忖度して、歴代の大公に付き従ってきた。この都市はまた、おのれの自治と深くかかわるノヴゴロドの自治の壊滅を防ぎ止めようと望み、この嫉妬深い〔ノ

ヴゴロドの] 民から受けた侮辱や屈辱を赦してきた。また、慎重に行動し、広い心の勇敢な果敢さを示してきた。例えば、〔ノルウェー王〕ハコンとモスクワの君主に追われたトヴェーリのアレクサンドル公を守った場合がそれにあたる。プスコフは結局不可避の運命の犠牲になり、必要性に屈服したのだが、それは自由の民にふさわしい高潔な慎ましい態度をとまなっており、兄弟都市ノヴゴロドの民が示したような 厚かましさを臆病さは示さなかった」(Псков отличался благоразумием, справедливостию, верностию; не изменял России, угадывал судьбу ее, держался Великих Князей, желал отворотить гибель Новгородской вольности, тесно связанной с его собственною; прощал сему завистливому народу обиды и досады; будучи осторожен, являл и смелую отважность *великодушия*, например, в защите Александра Тверского, гонимого Ханом и Государем Московским; сделался жертвою неперемennого рока, уступил необходимости, но с каким-то благородным смирением, достойным людей свободных, и не оказав ни дерзости, ни робости своих Новгородских братьев.) [ИГР-2: С. 466-467]。

上の「広い心の果敢な」働きとして例示されているプスコフの民の徳性は、およそ、迫害されたものを受け入れる寛大さ(снисходительность)、信義を守ること(честность)、私心なく相手に譲ること(бескорыстная уступчивость)、慎ましさ(смирение)とまとめることができ、上の第6巻3章で示されていたノヴゴロドの民の一連の徳性とほぼ対応している。

15世紀末～16世紀初頭に起こった、ノヴゴロド、プスコフに代表される「共和制」(民衆統治)の崩壊とともに、これ以降の『ロシア国家史』では、民衆にとっての「広い心」が民衆統治や自由の理念と結びつけて論じられることなくなる。しかしながら、カラムジンは16世紀後半から17世紀にかけての、個別の民衆の政治的な行為を、しばしば「広い心」と結びつけて解釈している。特に、17世紀初頭のボリス・ゴドゥノフの治世からスムータの時代、すなわち君主の力と権威が低下した時代を叙述した第11巻と12巻には、「広い心」の語は民衆の徳性をときに評価し、ときにその欠如を嘆く文脈の中で用いられるようになる。たとえば、『ロシア国家史』第11巻4章に描かれた、偽ドミートリイ一世の殺害に次いで発生したモスクワ市民の復讐心に満ちた流血の騒動について、カラムジンは次のように指摘している。

「民衆は、ポーランド人たちが住む〔モスクワの〕キタイ区、ペールイ区へ殺到した。そして数時間のあいだ、ポーランド人たちの血を浴び、恐るべき復讐を貪欲に楽しんでた。かりにこのことが〔ポーランド人に対する〕当然の報いであつたとしても、これは広い心に反するものである。強者の弱者への懲罰である。それも情け容赦もなく、雄々しさのかけらもない。百人が一人に襲いかかったのだ！」(народ устремился в Китай и Белый город, где жили Поляки, и несколько часов плавал в крови их, алчно наслаждаясь ужасною местию, противною *великодушию*, если и заслуженною. Сила карала слабость, без жалости и без мужества: сто нападало на одного!) [ИГР-3: С. 582]

これは民衆の騒乱を批判的に叙述している一節だが、ここではその行為が「広い心」とは相反することが指摘されている。ここでも、民衆の「広い心」については理想主義的な口調で語られており、カラムジンはその欠如を嘆くことによって、その道徳的価値を強調していることがわかる。

さらに、1609年に発生したプスコフにおける市民たち内争について、『ロシア国家史』第12巻2章でカラムジンは次のように嘆いている。

「この悪意の氾濫の中に、かの聖オリガの故郷〔プスコフ〕の姿を認めたものはいるまい。そこでは、かつては人間的徳、国家的な徳が栄えていたのだった。ほんの26年前には、広い心の市民が住んでおり、ステファン・パトリーイを撃退し、わが国の名誉と栄誉を守ったではないか。」(Кто мог в сих иступлениях злодейства узнать отчизну Св. Ольги, где цвела некогда добродетель, человеческая и государственная; где еще за 26 лет пред тем, жили граждане *великодушные*, победители Героя Батория, спасители нашей чести и славы?) [ИГР-3: С. 666]

また、1608年に対スウェーデンの戦闘において、ノヴゴロド市民がミハイル・スコピン＝シュイスキイ公に援助を申し出たエピソードについては、次のように解説されている。

「あたかも旧きノヴゴロドが、その広い心とともに復活したかのようであった。ただ、不幸なことに、称賛されるべき民の熱意は、かえって国を害する働きとなったのだが。」(Древний Новгород, казалось, воскрес с своим *великодушнем*; к несчастью, ревность достохвальная имела действие зловредное.) [ИГР-3: С. 680]

以上見てきたような、民衆の「広い心」の復活を願う、かなり理想主義的なカラムジンのコメントは、この時代の君主たちの権力・権威の喪失、それに伴う君主たちの徳性の低下に対する、おそらくは補償の意識からなされたと理解できるのではないだろうか。ないものねだりにせよ、カラムジンは、君主の徳性が衰えた時代については、民衆の徳性に注意を向け、その「広い心」の復活を問題にしているのである。

このような、君主の徳性と民衆の徳性を対比し、さらには歴史記述において、道徳性のバランスをとるようなカラムジンの姿勢は、たとえば、第11巻2章のボリス・ゴドゥノフの治世についての評価のなかにも見てとることができる。

「ひとことで言えば、このボリスの治世の衰れむべき時代は、イワン雷帝の治世にくらべると、流れた血は少なかったかもしれないが、無法と放埒においてはより甚だしかった。そして、このことはその後の時代に対する破壊的な遺産となったのである。だが、まだロシア人たちの間には、広い心が生きて活動していた(この広い心は、祖国を救うためにイワン雷帝とゴドゥノフの時代を生き延びたのである)。ロシア人たちは、無実の罪で苦しむ者たちを哀れみ、君主が密告者に渡す恥ずべき報酬に唾を吐きかけていた。」(Одним словом, сие печальное время Борисова Царствования, уступая Иоаннову в кровопийстве, не уступало ему в беззаконии

и разврате: наследство гибельное для будущего! Но *великодушие* еще действовало в Россиянах (оно пережило Иоанна и Годунова, чтобы спасти отечество): жалели о невинных страдальцах и мерзили постыдными милостями Венценосца к доносителям;) [ИГР-3: С. 480]

ここでは、明らかに、歴史において、君主たちの徳性の低下を「補償」するものとしての、民衆の徳性が「広い心」という言葉で理想主義的に表現されている。

以上のように、民衆についての「広い心」がもつ徳性を検討していくと、全体としては、さまざまな関連する徳目のうちでは、とくに、寛大さ(снисходительность)、誠実さ(честность)といった、他者に対する態度についての徳性が強調されていることがわかる。同時に、カラムジンの歴史観とも関連して、民衆におけるあるべき「広い心」が失われたこと、あるいはその欠如を指摘し、嘆くといった、これに対する理想主義的な描き方が多いことがわかるだろう。

#### 4. 君主にかかわる「広い心」について

『ロシア国家史』における、君主にかかわる「広い心」は、民衆にかかわる場合と比べて、圧倒的に用例が多く、かつすべての巻に均等に及んでいる。この場合も、「広い心」という言葉が、カラムジンの歴史観を示すキーワードになっていることは疑いない。このことは、君主の治世を時代区分にもちい、君主の活動を中心にロシア史を記述するカラムジンの本質的な方法論からみて、ある意味では当然のことではあるだろう。

君主にかかわる「広い心」の用例を検討していくと、民衆にかかわる場合と同様に、寛大さ(снисходительность)、誠実さ(честность)を主な内容とする用例もあるが、君主の勇気、決断力、意志の固さを強調するときに「広い心」が用いられる例も目立っている。この場合、「雄々しさ」(мужество)、「意志の固さ」(твердость)などの言葉とともに、この語が用いられることが多い。以下ではまず、このような用例を検討し、つぎに「寛大さ」を示す用例を見ていきたい。

##### 4-1. 君主の「広い心」のあらわれとしての「雄々しさ」「意志の固さ」

『ロシア国家史』において、有徳の公を性格付けるときに、「雄々しさ」(мужество)の語とともに、「広い心」が用いられる例を検討してみよう。『ロシア国家史』第2巻8章では、ムスチスラフ・ウラジーミロヴィチ大公について次のような性格描写がなされている。

「新しい大公は、以前から雄々しささと広い心で知られていたが、ロシアの大公の座に就いたときも、父〔モノマフ公のこと〕と同じ徳性を発揮した。」(Новый Государь, уже давно известный мужеством и *великодушием*, явил добродетели отца своего на престоле России:) [ИГР-1: С. 268]

また、第2巻15章では、アンドレイ敬虔公についても、同様の描写を見ることができる。

「わが国の古い首都〔キエフ〕が完全に没落しようとしたまさにその時、以前から雄々し

さと広い心で知られていた権力者〔アンドレイ敬虔公のこと〕の庇護のもとで、新しい首都〔ヴラジミル〕が勃興したのである。」(Но в то время, как древняя столица наша клонится к совершенному падению, возникает новая под сению Властителя, давно известного мужеством и *великодушием*) [ИГР-1: С. 333].

また、第2巻4章には、スヴァトスラフ・ヤロスラヴィチ公の高慢(возвышенный)な性格を示す次のようなエピソードが紹介されている。

「ネストルは書いている。この公は、ユダヤの王ヒゼキヤと同様に、ドイツ人〔の使者〕たちを前にして、おのれの国庫が豊かであることを自慢してみせたと。使者たちは、あまたの金、銀、高価な錦を見て、賢明にもこう言った。『君主よ、死んだ富など、雄々しさや広い心とは比べものになりません。』」(Нестор пишет, что сей Князь, подобно Иудейскому Царю Езекии, величался пред Немцами богатством казны своей и что они, видя множество золота, серебра, драгоценных паволок, благоразумно сказали: Государь! мертвое богатство есть ничто в сравнении с мужеством и *великодушием*.<sup>4)</sup> [ИГР-1: С. 216]

ここでは、ドイツ人の使者の口を借りて、スヴァトスラフ公の蓄財と君主のあるべき道徳性(「雄々しさや広い心」)を対比してみせることで、間接的にこの公の徳性の欠如を批判していることが分かる。

以上の三つ例の場合、「広い心」を個別にとりあげて、その意味を問題にするよりも、「広い心」は並んで用いられている「雄々しさ」( мужество) とほとんど同義であり、これを強調する働きを持っていると考えたほうがよいのではないだろうか。カラムジンは「広い心」の語で、君主としての基本的な資質としての「雄々しさ」を強く主張していると思われる。

「広い心」の語が「固い意志」(твердость)の語とともに用いられることもあるが、これもまた、上と同様の君主の資質を表現していると考えられる。たとえば、第12巻2章で、ヴァシーリイ・シュイスキイ帝が1608年にモスクワ内城での籠城を決意した場面に続くカラムジンの解説は次のようになっている。

「このようなヴァシーリイの広い心の固い意志のきらめきは、かれを罪とし陥れた不幸のゆえに、苦難の中にあるロシア〔の民〕の眼には輝いては見えなかった。」(Блеск Василиевой *великодушной* твердости затмевался в глазах страждущей России его несчастьем, которое ставили ему в вину и в обман). [ИГР-3: С. 649]

---

4) この個所の出典である年代記『過ぎし歳月の物語』の1075年の記事を見ると、「かれらは言った、これは何ものでもない。これは死んだものとしてここにある。これよりも戦士たちのほうがよい」(Реша: се ни въ чтоже есть. Се бо лежить мертво, сего суть кметье луче.)となっている。カラムジンは、史料にある「戦士たち(кметь)」という人を示す語を、「雄々しさ( мужество)」と「広い心( великодушие)」という道徳的な質をあらわす二つの語に置き換えていることがわかる。

ここでは、ツァーリのあるべき資質として、「広い心の固い意志」が指摘されている。さらにまた、否定的な文脈においてだが、第2巻5章の次のフセヴォロド・ヤロスラヴィチ大公の性格描写における「広い心」もまた、同様のあるべき君主の資質を指している。

「いまだかつて広い心の固い意志を持ったことのないこの公は、高齢と病気に苦しむあまり、気力を完全に萎えさせてしまった。」(Не имел никогда *великодушной* твердости, сей Князь, обремененный летами и недугами, впал в совершенное расслабление духа) [ИГР-1: С. 227]

次の第3巻8章からの例は、ガーリチの貴族の行為についての指摘だが、否定的な文脈の中で、やはり為政者に求められる同様の資質について語っている。

「ハンガリー人はヴラジミルの城市を占領することはできなかった。だが、ダニール公の貴族は広い心の規則に反して弱気になると、公の意志を無視して王と和平を結び、ペリズとチェルヴェンの城市を王の同盟者アンドラーシュに引き渡してしまった。」(Венгры не могли бы взять Владимира; но Боярин Даниилов изменил правилам *великодушия*, оробел и, без воли Княжеской заключил мир с Королем, отдал Бельз и Червен союзнику его, Александру). [ИГР-1: С. 506]

この、「広い心の規則」とは文脈から判断して、「決然」(решительно)として妥協を許さない「果敢さ」(смелость)、つまり「固い意志」に相当すると考えてよいだろう。

君主の「広い心」における「固い意志」(твердость)は、自分の生命よりも信仰や国家の利を優先する献身的、ときには死をもいとわない自己犠牲的な行為に結びつくこともある。たとえば、第4巻3章に描かれる、正教を護持する意志をまげず、ムスリムを非難したために殺されたリャザンの公ロマンについて、カラムジンは次のように述べている。

「ロシア人たちは涙を流した。しかし、ミハイル公の再来たるこの公の固い意志に安堵した。そして考えた。諸公が世俗的な栄光を軽んじて、かくも広い心で神の聖なる信仰のために命を捧げたこの地を、神は見放すことはなかったと。」(Россияне проливали слезы, но утешались твердостью сего второго Михаила и думали, что Бог не оставил той земли, где Князя, презирая славу мирскую, столь *великодушно* умирают за Его святую Веру) [ИГР-1: С. 579]

あるいは、第3巻8章の、モンゴル勢に対して、命の危険をおかして陣営を守ろうと決意するムスチスラフ公の果敢な行為について、これを「広い心」の手本と解釈している。

「そこでキエフ公ムスチスラフ・ロマノヴィチはカルカ川兩岸の武装した岩陰の陣地にとどまっていた。かれはロシア兵たちの敗走を目にしたが、そこから動こうとはしなかった。まさに、広い心と軍人の名誉心の銘記すべきお手本ではないか！」(Между тем Мстислав Романович Киевский еще оставался на берегах Калки в укрепленном стане, на горе каменистой; видел бегство Россиян и не хотел тронуться с места: достопамятный пример *великодушия* и воинской гордости!) [ИГР-1: С. 489]

以上見てきたような、君主の「広い心」の内容としての、「雄々しさ」(мужество)、「意志の固さ」(твердость)、「決断力」(решительность)、「果敢さ」(смелость)などの言葉で表現できる一連の徳性は、民衆にとっての「広い心」ではあまり強調されなかった要素であり、カラムジンが評価している君主にとって固有の徳性と言うことができるだろう。なお上の、2. の項で検討した『18世紀ロシア語辞典』にみえるこの時代に特有の великодушие の語義（「精神が堅固で、揺るぎないこと。雄々しいこと」(твердость, стойкость духа; мужество)）は、ここで検討した、「広い心」の意味内容に対応していると考えることができる。

#### 4-2. 君主の「広い心」のあらわれとしての「寛大さ」

上の3. の項で検討した民衆の「広い心」に特有の徳性である敵手や支配公に対する「寛大さ」は、君主が国家や公国のために、「私心のない」(бескорыстный)行為を行った場合に、「広い心」のあらわれとして解説されることがある。『ロシア国家史』第2巻15章では、スヴァトスラフ・オリゴヴィチ公は、イジャスラフ大公に向かって次のように語っている。

「そこでスヴァトスラフは私心のない広い心を示して言った。『お前がわしにチェルニゴフの全地方を引き渡さなかったとき、このわしが憤慨したことは認めよう。だが、わしの心はそれにもまして、一族の者たちのあいだに広がる悪意を憎んでいるのだ』。」(Тут Святослав оказал бескорыстие *великодушно*. “Признаюсь, — говорил он, — что я досадовал, когда ты не отдал мне всей области Черниговской; но сердце мое ненавидит злобу между родными) [ИГР-1: С. 336]

ここでは、スヴァトスラフ公の、領国を拡大するより一族の繁栄を優先する、私心を棄てた大局的な態度が「広い心」と解説されている。

民衆についての「広い心」で見たように、対人関係において（とくに敵手に対して）君主が示す徳性としての「広い心」には、恨みを水に流す、慈悲を示すような寛容の精神に類するものも見いだすことができる。例えば『ロシア国家史』第2巻9章には、ノヴゴロドに向かうフセヴォロド・ムスチスラヴィチ公と遭遇したポロツクのヴァシリコ・ログヴォロドヴィチ公について、次のような記述がある。

「かれ〔ヴァシリコ公〕は、父親がなした残虐行為に対してその息子〔フセヴォロド公〕に報復する機会もあった。しかし、ヴァシリコは心が広がった。かれはフセヴォロド公が不幸の中にあることを見ると、旧い敵意を忘れることを誓ったのである。」(он имел случай отмстить сыну за жестокость отца; но Василько был *великодушен*: видел Всеволода в несчастии и клялся забыть древнюю вражду) [ИГР-1: С. 276]

同様の寛容精神は、第2巻6章の、13世紀の南西ルーシの内争におけるロスチスラフのふたりの息子の行為についての解説にも見ることができる。

「ロスチスラフの息子たちは、自分たちの領国の国境まで敗者を追いかけると、引き返



した。そしていかなる戦利品も望まなかった。なんとも広い心の中庸さであろうか！」(Ростиславичи гнались за побежденным только до границ своей области и возвратились, не желая никаких приобретений: умеренность *великодушная*!) [ИГР-1: С. 244]

「広い心の中庸さ」がカラムジンの公の道徳性に対する肯定的評価であることは言うまでもないだろう。

以上見てきたような、君主にとっての「広い心」の一面である、「私心のなさ」(бескорыстность)、敵手に対する「寛大さ」(снисходительность)、「献身的であること」(самоотверженность)、「中庸」(умеренность)は、先に見た民衆における「広い心」にも共通するものである。カラムジンにとって、このような肯定的な徳性は、人間の本源から発する自然なものであり、ロシアの君主にも見ることができると言いたかったのではないか。

#### 4-3. 君主にとっての「寛大さ」の危険性

このように、「広い心」の語によって、カラムジンは公たちの敵手に対する「寛大な」行為を称賛しているのだが、実は、全体にそのような指摘は数が少なく、かつ、比較的重要性の低い諸公の行為の解説にもつばらあられることは、注意しなければならない。

そして興味深いことに、『ロシア国家史』では、このような敵手に対する「広い心」が、君主の場合には、ときに国家や国民の利益に反する結果を引き起こし、適切ではないことがあるという指摘がかなりの回数なされている。たとえば、第2巻9章のヤロポルク・ウラジーミロヴィチ大公の性格を総括した次の一節を見てみよう。

「ヤロポルク大公は、フセヴォロド〔・オリゴヴィチ公〕の懇願に心を動かされて、広い心の例外的なあらわれ、つまり弱さを示してしまった。すなわち、大公は和を結び(…)、キエフに戻るとそのまま没してしまったのである。年代記によればこの公は〔父の〕モノマフ公と同様に徳を好んだ。しかし、この公は君主の徳がどこにあるべきかを知らなかった。かれの時代からオレーグ・スヴァトスラヴィチ一族とモノマフ一族との間の敵対が始まり、それは丸一世紀のあいだロシアにとっての最大の不幸となったのである」(Великий Князь, тронутый молением Всеволода, явил редкий пример *великодушия* или слабости: заключив мир, (...), возвратился в Киев и скончался. Сей Князь, подобно Мономаху, любил добродетель, как уверяют Летописцы; но он не знал, в чем состоит добродетель Государя. С его времени началась непримиримая вражда между потомками Олега Святославича и Мономаха, которая в течение целого века была главным несчастьем России:) [ИГР-1: С. 278]

あるいは、14世紀のドミートリイ・ドンスコイ公の行為について論評している、第5巻1章の次の一節を見てみよう。

「広い心は、広い心の持ち主に対してのみ有効である。この場合、酷薄なオレーグ公は屈辱

は覚えていたが、慈善をこうむったことは覚えていなかった。かれはまもなくドミートリイ公の慈悲心を忘れ、公に打撃を与える最初の機会をうまく利用したのである」(Великодушие действует только на *великодушных*: суровый Олег мог помнить обиды, а не благотворения; скоро забыл милость Дмитрия и воспользовался первым случаем нанести ему вред。) [ИГР-2: С. 47]

さらに第5巻1章では、同様な趣旨で、君主の場合には単に個人の徳性の発露として相手に寛容を施すだけでは誤りを犯すことがあることを、カラムジンは指摘している。

「ドミートリイ・ドンスコイは、もうひとつの過ちを犯したように思われる。すなわち、リヤザンやトヴェーリをモスクワに併合する機会がありながら、それを行わなかったのである。かれは、広い心の私心のなさを相手に示そうとしたのだろうか。しかしながら、国力や国家の安全・安寧を損なうような君主の徳性は、真の徳性ではないのである。」(Дмитрий сделал, кажется, и другую ошибку: имел случай присоединить Рязань и Тверь к Москве, не воспользовался оным: желая ли изъять *великодушное* бескорыстие? Но добродетели Государя, противные силе, безопасности, спокойствию Государства, не суть добродетели) [ИГР-2: С. 64]

このような「広い心」のはき違えを語るカラムジンの言葉は、第8巻2章にも見いだすことができる。ここにおけるイワン雷帝の重臣イワン・ベリスキイの行為は、やはり「広い心」をはき違えた、誤った寛大さとして評価されている。

「府主教と一部の貴族たちの手で釈放されたイワン・ベリスキイ公は、この機に乗じて今度はシュイスキイを投獄することもできたはずだった。イワン・シュイスキイの自由のみならず、生命を奪うことすらできたはずだった。ところが、ベリスキイは悪意の存在を甘く見たばかりか、みずから不利を呼ぶ行動に出たのだった。すなわち、シュイスキイの軍務の能力に敬意を表して、かれを司令官に任じてしまったのである。もし、ベリスキイがしめしたこの広い心が、心の内面の満足や徳性を目的とするものではなく、情念〔秩序破壊の衝動〕を利するものであったとしたなら、われわれはベリスキイの行動を広い心の過ちと呼ばざるを得ない。」(Князь Иван Бельский, освобожденный Митрополитом и Боярами, мог бы поменяться темницею с Шуйским; мог бы отнять у него и свободу и жизнь: но презрел бессильную злобу и сделал еще более: оказал уважение к его ратным способностям и дал ему Воеводство: что назвали бы мы ошибкою *великодушия*, если бы оно имело целию не внутреннее удовольствие сердца, не добродетель, а выгоды страстей) [ИГР-2: С. 610]

この一節に続いて、カラムジンは、ロシアの歴史において権力者が「広い心」を寛大さとはき違える傾向があることを、非難を込めて、次のように総括的に述べている。

「ここにおいて、わが国の歴史が示しているのは、広い心が、残虐でつねに報復を願い、敵対者と一切和解しない権力亡者どもを、ときとして正当化してしまう危険性を持つということである。」(Здесь История наша представляет опасность *великодушия*, как бы в оправдание

жестоких, мстительных властолюбцев, дающих мир врагам только в могиле) [ИГР-2: С.610]

以上のように、民衆の場合であれば無条件に肯定的な徳性として称賛されるべき、「寛大さ」を主な内容とする「広い心」は、つねに敵意と悪意に取り囲まれている君主にとっては、場合によっては、国家に害をもたらす結果になると警告しているのである。そして、カラムジンは『ロシア国家史』の叙述の中では、直接的な形で敵手に対する苛酷な手段を「広い心」のあらわれとして言及し、称賛することはないにしても、君主にとって、敵手の抹殺をも含む苛酷さ、容赦のなさ、弾圧もまた「広い心」のあらわれであると、間接的に言おうとしているようにさえ思える。

カラムジンは、『ロシア国家史』執筆の当初から、「広い心」についてこのような考え方を持っていたようである。1803年発行の雑誌『ヨーロッパ報知』に発表した歴史評論「アレクセイ・ミハイロヴィチ帝治下のモスクワの動乱について」の中で、やはりここでも、アレクセイ帝の過ちを指摘する逆説的な形で、ときには君主は決然として臣下や民衆に対して苛酷な措置を取らねばならず、それもまた「広い心」のあらわれであることを述べている。

「民衆を統御するために生まれついた者は、その智恵によって危険を察知し、その広い心によって危険を排除するものである。さもないと、統治の杖を固く握ったまま破滅してしまうのだ……。ところが、筆頭の側近〔イワン・モロゾフのこと〕に逃げられてしまったこの若い君主は優柔不断であった。かれは、民衆がキタイ区、ペーレイ区へと散っていったとき、ただ内城への城門を封鎖するよう命じたただけであった。」(Кто родился управлять народом, тот предупреждает опасность мудростью или отражает ее *великодушнем*, или гибнет, держа твердой рукой жезл правления... Юный монарх, оставленный своим главным советником, изъяслял нерешительность. Он велел только запретить Кремлевские ворота, когда народ рассеялся по Китаю и Белому городу) [О московском мятеже: С. 275]

ここでは、間接的、示唆的な形ではあれ、騒乱を起こし重臣たちを襲ったモスクワの民衆を決然として取り締まるべきだと語っている。

#### 4-4. 君主の「広い心」の複雑さ

このように見ていくと、君主にとっての「広い心」のは、民衆の場合と同様に他人に対する「私心のなさ」「寛大さ」を意味する場合があるかと思えば、その正反対に、君主の雄々しさや意志の固さをもって、他人に対する苛酷で容赦ない措置を決断することが「広い心」のあらわれとする場合もある。カラムジンにとっての「広い心」は、このように、一見すると相互に矛盾するような徳性を含む、複雑な概念をもつことが分かるだろう。

このような「広い心」の複雑さは、『ロシア国家史』第4巻2章のアンドレイ・ヤロスラヴィチ公の治世とその君主としての資質を論じた次の一節の中にも見て取ることができる。

「かれ〔アンドレイ・ヤロスラヴィチ公〕はロシアをくびきから救い出すことができなかつた。かれなら、すくなくとも父〔ヤロスラフ〕や兄〔アレクサンドル・ネフスキ〕の例に倣って、活動的で賢い統治を行い、モンゴル人たちの眼には理知をもってどっちつかずに振る舞うことによって、臣民の運命を和らげることもできたかもしれない。その当時は、そうすることこそが真の広い心だったのである。しかし、激しやすく誇り高いアンドレイ公は、公位にとどまってバトゥに進貢するより、公位を拒んだほうがましであると考えた。」(Он не мог избавить Россию от ига: по крайней мере, следуя примеру отца и брата, мог бы деятельным, мудрым правлением и благоразумною уклончивостию в рассуждении Моголов облегчить судьбу подданных: в сем состояло тогда истинное *великодушие*. Но Андрей пылкий, гордый, положил, что лучше отказаться от престола, нежели сидеть на нем данником Батыевым) [ИГР-1: С. 556]

この1252年の事件をあつかった個所で、カラムジンは、当時ヴラジミルの大公位に就いていたアンドレイ・ヤロスラヴィチ公が大公位を拒絶してヴラジミルを逃げ出し、そのために残された首都の民がハン国の蹂躪をうけたことを遠回しに非難している。そして、歴史家は、圧倒的に力がある宗主国(モンゴル人)を前にしては、決然した行動を取るよりも、「賢い」(мудрый) 統治を続けて、「理知的に」(благоразумный) 曖昧な態度を示すべきだったと主張している。そのほうが、宗主国の実力行使を未然に防ぎ、それによって臣民を守ることができたはずあり、この場合は、これこそが「広い心」だと言うのである。この事例は、先に見てきた、「私心のなさ」「寛容」、さらに「果敢さ」「意志の固さ」「仮借のなさ」ともまた異なる、日本語で「老獯さ」とでも言いうべき世俗的な道徳的な資質を指しているように思える。

しかしながら、いずれにせよ、カラムジンが「広い心」を君主が持つべきもっとも重要な道徳的価値としていることは確かである。かれは、後期のイワン雷帝の君主としての資質についても、次の『ロシア国家史』第9巻3章の一節にあるように、その行動において「広い心」が欠如しているとして、これを否定的に評価している。

「〔雷帝は〕恐るべき厄災においておのれの臣民の慰め手になるほどの広い心を持たず、恐怖と涙の現場を見ることを恐れていた。そのため、ツァーリは首都の灰燼の中に行こうとはせず、スロヴォダに戻ってしまった」(Не имея *великодушия* быть утешителем своих подданных в страшном бедствии, боясь видеть феатр ужаса и слез, Царь не хотел ехать на пепелище столицы: возвратился в Слободу) [ИГР-3: С. 107]

雷帝に対する同様の評価は、第9巻5章のカラムジンの「嘆き」の中に、より総括的に読み取ることができる。1578年のステファン・バトーリイ王のポーランドとロシアとの長い戦いの始まりにおける、ロシア側の緒戦の敗退の様子について述べたあと、カラムジンは次のように書いている。

「これがバトーリイにとって重要な成功と、この不幸な戦争におけるイワン〔雷帝〕にとつ

での失敗の始まりだった。だがこの戦争はロシアにとって、〔勝利の〕 栄光をもたらさなかったわけではなかった。ロシアは勝利するためあらゆるものを持っていたのである。戦力も闘志も。ただ、広い心をもつ父とおおぐべき君主を持たなかつただけである」(Так начались важные успехи Баториевы и несгоды Иоанновы в сей войне злосчастной, но не бесславной для России, которая все имела для победы: и силу и доблесть, но не имела *великодушного* отца Государя!) [ИГР-3: С. 164]

このような、修辭的な語り口によって、カラムジンは雷帝の君主としての不適格性を強調すると同時に、「広い心」が君主にとってもっとも必要とされる資質であることを主張している。これと同様の、君主に対する全般的な肯定的価値付けとしての用法は、『ロシア国家史』の中でかなり頻繁にあらわれる、「広い心」(великодушный)の形容詞を君主に対する常用の形容語(эпитет)として用いる場合にも見ることができよう。

「蒙昧の中にいた民衆は、知性にとって謎であるあらゆること、すばらしく幸運なあらゆることを、超自然の出来事と考えており、そのためオレーグを呪術の人と呼んだ。なぜなら、この広い心の果敢な公はコンスタンチノポリスから財宝を携えて戻ってきたからである」(Народ, погруженный в невежество, считал действием сверхъестественного знания всякую догадку ума, всякое отменно счастливое предприятие и назвал Олега вещим, ибо сей *великодушный*, смелый Князь возвратился с сокровищами из Константинополя) [ИГР-1: С. 164] (第1巻10章)

「府主教と亡きセヴォロドの公妃は諸公の連合軍の陣営にあらわれた。府主教は民衆の名において語り、また公妃は涙を流しながら懇願した。府主教はウラジーミル〔モノマフ〕公とスヴァトスラフの息子たちに向かって言った。『広い心の諸公よ！内争により祖国を引き裂くのはやめよ。祖国の敵を喜ばせるのはやめよ……』」(Митрополит и вдовствующая супруга Всеволодова явились в стане соединенных Князей: первый говорил именем народа, вторая плакала и молила. «Князя *великодушные*! — сказал митрополит Владимиру и Святославичам: — не терзайте отечества междоусобием, не веселите врагов его.») [ИГР-1: С. 241] (第2巻6章)

以上のように、カラムジンの用法において、「広い心」の語は、ときには矛盾する内容を含んでいたり、ときには世俗的な意味で用いられたり、またときには曖昧・抽象的で理念的な使われ方をしたりと、その意味の容量が広く、複雑で、かつ柔軟であることが分かるだろう。

## 5. 結論

以上の検討から、カラムジンの歴史叙述における「広い心」*великодушные*の用法と意味について、次のように結論をまとめてみたい。

広く認められているように、カラムジンは『ロシア国家史』の歴史記述において、その主な

対象であるロシア国家の政治体制とその歴史的過程について、所与の原則的な図式をもつてのぞんでいた。この図式は、歴史は蒙昧から啓蒙に向かって進展すべきであり、その歴史過程は人類が道徳的完成にいたる道筋でなければならないという、かれの歴史理念に基づいていた<sup>5)</sup>。そして、カラムジンはそのような「歴史的公理」(исторический аксиом)とも言うべき理念的図式に照らし合わせて、歴史的事実を記述し、歴史的な人物や集団の行為や性格を評価する方法をとっている<sup>6)</sup>。先に指摘した、『ロシア国家史』序文に表明されている共和制(民衆統治)から専制支配への交代の必然性は、中でも代表的なカラムジンの歴史図式である。

この図式において、歴史的な人物の道徳性は、歴史の発展を測る指標であると同時に、歴史の発展をうながす動因とも見なされていた。さまざまな論者が指摘しているように<sup>7)</sup>、『ロシア国家史』において、カラムジンが歴史的な人物の性格や行為の道徳性について過度ともいえる評価を行うのは、かれの歴史観の中で道徳性がいかに重要な位置をしめているかを語っている。これまで引用した事例で何度も見てきたように、カラムジンはその歴史記述の中で、歴史的な人物が、本来なら有しているべき道徳性を欠いていること頻りに嘆き、ときには非難さえしている。このようなかれの叙述の特徴は、かれが理念として持っている図式にそって、事件が進まず、人物が行動しないことへの「苛立ち」からきているとも言えるのではないだろうか。もちろん、そのような叙述は、近代以降の歴史学の観点からはほとんど意味を持たないが、これが『ロシア国家史』の描写に生き生きとしたドラマ性、悲劇性を付け加え、文学作品としての質を高めていることは疑いがない。

このような、道徳性を重く見る叙述の方法論からみたとき、カラムジンには、個別の道徳性を示す言葉とは別に、歴史的な人物の道徳性の肯定的な側面を端的にあらわす言葉が必要とされたのではないだろうか。そして、個人の肯定的な道徳的な質を広くあらわす語として同時代に用いられていた「広い心」(великодушие)という語に着目し、カラムジンはこの語に政治的な価値付けのニュアンスをもたせて用いるようになったのではないだろうか。

---

5) このような、カラムジン歴史観は、実証的な方法にもとづいて、歴史的事実の因果関係を明らかにすることを目的とする近代的な歴史学の立場とは、当然ながら相容れないものである。そのため、これまで、かれの歴史観は即座に否定されることはあっても、子細に吟味されることはこれまであまりなかった。このことについては、例えば、[Лотоман 1997: С. 585] を参照。

6) このようなカラムジンの「逆さま」の方法については、O・クリュチェフスキイが次のように指摘している。「[ロシアは強国であるべきで、専制支配のみがそれを可能にするという]自身の確信(…)を、カラムジンはロシアの歴史の基本的な法則に変えてしまった。それは、次のような転倒した歴史的三段論法の方法によっていた。すなわち、『専制支配は、今現在の秩序のあるロシア国家の根本原理である。それゆえに、専制支配の発展こそが、ロシアの歴史の基本的な事実であり、ロシア史のすべての条件の中でもっとも強い傾向である』というものである」。[Ключевский 1989: С.277]

7) 例えば、ロシアの近代歴史学を築いたV・クリュチェフスキイ[Ключевский 1989: С.274-279]、S・ソロヴィヨフ[Соловьев 1995: С. 50]の評価はその典型である。

それゆえに、カラムジンにとっては、「広い心」の語の意味を明確化させて用いることは重要ではなかった。それよりも、この語を用いることによってかれの歴史観にそった政治的に肯定的で「有益な」歴史的事実を、歴史的人物や集団の道徳性のあらわれとして描き出し、そのことによって、歴史家自身の評価を明確化することが重要だったのだろう。実際、この語は、かえってその意味内容の包括性、曖昧さのゆえに、道徳的に複雑でときには矛盾する内容をも含み込むことが可能となり、それによってカラムジンの歴史観をもっとも明確に読者に伝えることができたと考えられる。

## 参考文献

- БАСРЯ Т.2 — Большой академический словарь русского языка. М.; СПб., 2004. Т.2.
- Black 1975 — J. L. Black *Nicholas Karamzin and Russian Society in the Nineteenth Century: A Study in Russian Political and Historical Thought*. University of Toronto Press, 1975.
- Даль Т. 1 — Даль В. И. Толковый словарь живого великорусского языка. Том 1: А – З. СПб.; М., 1904.
- ИГР-1 — Карамзин Н. М. История государства Российского. Книга вторая, тома I, II, III, IV. СПб., 1998.
- ИГР-2 — Карамзин Н. М. История государства Российского. Книга вторая, тома V, VI, VII, VIII. СПб., 1998.
- ИГР-3 — Карамзин Н. М. История государства Российского. Книга третья, тома IX, X, XI, XII. СПб., 1998.
- Карамзин : pro et contra — Карамзин : pro et contra : личность и творчество Н.М. Карамзина в оценке русских писателей, критиков, исследователей : антология. СПб., 2006.
- Ключевский 1989 — Ключевский В. О. Сочинения. В 9 т. Т. VII. Специальные курсы (продолжение). М., 1989.
- Крылов 2005 — Крылов Г. А. Этимологический словарь русского языка. СПб., 2005.
- Лотман 1997 — Лотман Ю.М. Колумб русской истории. // Лотман Ю. М. Карамзин. СПб., 1997. С. 565 - 587.
- Марфа — Карамзин Н. М. Марфа Посадница, или Покорение Новгорода. Историческая повесть // Карамзин Н. М. О древней и новой России: избранная проза и публицистика. М., 2002. С. 85 - 119.
- О московском мятеже — Карамзин Н. М. О московском мятеже в царствование Алексея Михайловича // Карамзин Н. М. О древней и новой России: избранная проза и публицистика. М., 2002. С. 271 - 279.
- СлРЯ XI-XVII вв. Вып. 2 — Словарь русского языка XI-XVII вв. М., 1975. Вып. 2.
- СлРЯ XVIII в. Вып. 3 — Словарь русского языка XVIII века. Л., 1987. Вып. 3
- Соловьев 1995 — Н. М. Карамзин и его литературная деятельность: «История государства Российского» // Соловьев С. М. Сочинения: В 18 кн. М., 1995. Кн. 7. С. 43 – 186.
- Ушаков Т. 1 — Толковый словарь русского языка: В 4 т. / Под ред. Д. Н. Ушакова. Т. 1. М., 1995 (Репринтное издание).

本稿は、2012年12月7日に淡江大学外国語文学系（台北市）で開催された国際学会「ロシア言語学とロシア文学－2012年」における、学会報告 Накадзава А. «Великодушие» в историческом повествовании Н. М. Карамзина 及び同大学に提出した同名の論文（発表誌未定）の日本語版である。